

《 第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画 》

くらしき子ども未来プラン 後期計画

実施計画 2023

令和5年11月

1 実施計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の性格
- (4) 計画の見直し

2 実施計画シート（事業一覧）

- (1) 子ども
- (2) 子育て
- (3) 地域

3 評価指標一覧（目標値と実績値）

4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

1 実施計画の策定にあたって

（1）計画策定の趣旨

平成27年3月に『くらしき子ども未来プラン（倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：平成27～36年度について計画を改定し、令和2年3月に『くらしき子ども未来プラン後期計画（第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画）』（計画期間：令和2～6年度、以下「プラン」という。）を策定しました。このプランのもと、**すべての子どもが幸せに暮らせるよう**、この実施計画では、プランの「単位施策」（市の取り組み）に基づく具体的な事業をまとめました。しっかりと施策・事業を進め、実のある成果をあげていきます。

なお、事業については、実りある成果とするための主要なものを盛り込んでいます。

（2）計画の期間

この実施計画は、4か年を計画期間としています。また、令和3年3月に策定した「倉敷市第七次総合計画実施計画」等と整合を図った内容としております。

なお、記載している内容は、令和5年6月現在の情報で示しています。

（3）計画の性格

この実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

（4）計画の見直し

プランの実施にあたっては、今後の社会経済状況や市民の行政需要、財政状況などの変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保する必要があります。そして、プランの達成度は、毎年、「子ども」「子育て」「地域」の柱ごとに設定されている評価指標の実績値を把握し、目標値と比較することで測定していきます。

したがって、この実施計画は、プランとは別冊とし、毎年、毎年度の進捗状況を踏まえて、改訂をしてまいります。

2 実施計画シート

1. 施策の体系 基本理念に基づく施策について、3つの柱からなる体系を次のとおり整理します。

すべての子どもが幸せに暮らせるまち

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子ども	人権尊重	1：子どもの人権についての教育・啓発を推進する 2：学校園等における人権教育を推進する 3：児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる
	母子保健・医療	4：母子の健康の確保・増進を図る 5：子どもの発達段階に応じた食育を推進する 6：地域保健・小児救急医療体制を充実させる
	就学前教育・保育	7：就学前教育・保育実践の改善・向上を図る 8：就学前教育・保育施設における子どもの健康や安全を確保する 9：就学前教育・保育基盤を強化する
	生きる力	10：学校教育の環境や学習内容を充実させる 11：様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる 12：思春期保健対策や相談体制を充実させる 13：子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する

柱	施策領域と施策目標	単位施策
子育て	家庭・家族	14：男女平等と共同参画を推進する 15：男性の育児参加を促進する 16：子どもと一緒に楽しめる機会を充実させる
	親育ち	17：親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する 18：子育ての相談体制を充実させる 19：子育てに関する情報発信を充実させる
	子育て支援	20：地域の子育て支援拠点を充実させる 21：安心して子どもが生活できる場所を確保する 22：子育ての支え合いのしくみを充実させる
	安心・ゆとり	23：ひとり親家庭への支援を充実させる 24：障がいのある子どもと、その家族に対する生活支援を充実させる 25：子育てに伴う経済的負担を軽減する 26：様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする
地域	地域連携	27：子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する 28：地域と学校・大学との連携を進める 29：お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める 30：福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する
	就労環境	31：育児休業制度などの利用を促進する 32：子育てしやすい職場環境づくりを促進する 33：出産・育児後の再就職の支援を充実させる
	安全環境	34：バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する 35：子どもの事故防止対策を充実させる 36：子どもを犯罪等から守るための活動を推進する
	青少年	37：子ども・若者の、将来を拓く力を応援する 38：困難を有する子ども・若者やその家族を支援する 39：地域とともに青少年の健全育成を進める

3 評価指標一覧（目標値と実績値）

4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」